

第 7 3 回 穴 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 5 号)

招 集 年 月 日 平 成 2 9 年 3 月 2 7 日 (月 曜 日)

招 集 の 場 所 穴 粟 市 役 所 議 場

開 議 3 月 2 7 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 5 日)

議 事 日 程

- 日 程 第 1 第 44号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 一 般 会 計 予 算
第 45号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 予 算
第 46号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 国 民 健 康 保 険 診 療 所 特 別 会 計 予 算
第 47号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 後 期 高 齡 者 医 療 事 業 特 別 会 計 予 算
第 48号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 予 算
第 49号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 訪 問 看 護 事 業 特 別 会 計 予 算
第 50号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 下 水 道 事 業 特 別 会 計 予 算
第 51号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 予 算
第 52号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 水 道 事 業 特 別 会 計 予 算
第 53号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 病 院 事 業 特 別 会 計 予 算
第 54号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 農 業 共 済 事 業 特 別 会 計 予 算
- 日 程 第 2 発 議 第 1 号 穴 粟 市 議 会 委 員 会 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て
発 議 第 2 号 穴 粟 市 議 会 会 議 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て
- 日 程 第 3 所 管 事 務 等 調 査 に つ い て

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

- 日 程 第 1 第 44号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 一 般 会 計 予 算
第 45号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 予 算
第 46号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 国 民 健 康 保 険 診 療 所 特 別 会 計 予 算
第 47号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 後 期 高 齡 者 医 療 事 業 特 別 会 計 予 算
第 48号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 予 算
第 49号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 訪 問 看 護 事 業 特 別 会 計 予 算
第 50号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 下 水 道 事 業 特 別 会 計 予 算

- 第 51号議案 平成29年度穴粟市農業集落排水事業特別会計予算
 第 52号議案 平成29年度穴粟市水道事業特別会計予算
 第 53号議案 平成29年度穴粟市病院事業特別会計予算
 第 54号議案 平成29年度穴粟市農業共済事業特別会計予算
- 日程第 2 発議第 1号 穴粟市議会委員会条例の一部改正について
 発議第 2号 穴粟市議会会議規則の一部改正について
- 日程第 3 所管事務等調査について
- 追加日程第1 発議第 3号 第44号議案 平成29年度穴粟市一般会計予算に対する
 附帯決議について

応 招 議 員 (1 8 名)

出 席 議 員 (1 8 名)

1 番 岸 本 義 明 議 員	2 番 稲 田 常 実 議 員
3 番 林 克 治 議 員	4 番 藤 原 正 憲 議 員
5 番 飯 田 吉 則 議 員	6 番 大 畑 利 明 議 員
7 番 東 豊 俊 議 員	8 番 福 嶋 齊 議 員
9 番 榎 橋 美 恵 子 議 員	1 0 番 西 本 諭 議 員
1 1 番 実 友 勉 議 員	1 2 番 高 山 政 信 議 員
1 3 番 鈴 木 浩 之 議 員	1 4 番 山 下 由 美 議 員
1 5 番 岡 前 治 生 議 員	1 6 番 小 林 健 志 議 員
1 7 番 伊 藤 一 郎 議 員	1 8 番 秋 田 裕 三 議 員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 岡 崎 悦 也 君	書 記 上 長 正 典 君
書 記 岸 元 秀 高 君	書 記 清 水 圭 子 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長 福 元 晶 三 君	副 市 長 清 水 弘 和 君
教 育 長 西 岡 章 寿 君	会 計 管 理 者 尾 崎 一 郎 君
一 宮 市 民 局 長 榎 谷 米 男 君	波 賀 市 民 局 長 松 木 慎 二 君

千種市民局長 幸 福 定 利 君
まちづくり推進部長 坂 根 雅 彦 君
健康福祉部長 大 島 照 雄 君
農業委員会事務局長 山 石 俊 一 君
教育委員会教育部長 藤 原 卓 郎 君

企画総務部長 中 村 司 君
市民生活部長 小 田 保 志 君
産 業 部 長 中 岸 芳 和 君
建 設 部 長 鎌 田 知 昭 君
総合病院事務部長 花 本 孝 君

(午前 9時30分 開議)

議長(秋田裕三君) おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 第44号議案～第54号議案

議長(秋田裕三君) 日程第1、第44号議案、平成29年度穴粟市一般会計予算から、第54号議案、平成29年度穴粟市農業共済事業特別会計予算までの11議案を一括議題といたします。

当該11議案は、去る3月9日の本会議で、予算決算常任委員会に付託していただいております。

予算決算常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長、16番、小林健志議員。

予算決算常任委員長(小林健志君) おはようございます。

それでは、報告させていただきます。

予算決算常任委員会審査報告(平成29年度予算)、第73回穴粟市議会定例会において、本委員会に付託されました平成29年度各会計予算に係る第44号議案から第54号議案までの11議案について、委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告します。

全体会。

審査日、平成29年3月23日。

審査場所、穴粟市議場。

出席委員、小林健志(委員長)、林 克治(副委員長)、岸本義明、稲田常実、藤原正憲、飯田吉則、大畑利明、東 豊俊、福嶋 斉、樫橋美恵子、西本 諭、実友 勉、高山政信、鈴木浩之、山下由美、岡前治生、伊藤一郎。

欠席委員はありません。

小委員会(予算委員会)。

審査日、平成29年3月13日、14日、15日、16日。

審査場所、穴粟市議場。

出席委員、西本 諭(委員長)、藤原正憲(副委員長)、林 克治、飯田吉則、東 豊俊、高山政信、鈴木浩之、山下由美、小林健志。

欠席委員、山下由美(3月15日午後)。

説明員、部局長以下関係職員。

審査資料、平成29年度宍粟市各会計予算書、平成29年度施政方針及び主要施策説明書、部局より提出のあった関係資料ほか。

審査の経過及び結果。

平成29年2月28日の定例会において上程があり、同月9日に本委員会に付託されました第44号議案から第54号議案までの平成29年度予算に係る11議案の審査は、同日委員会を招集し、9人の委員で構成する小委員会（予算委員会）で詳細審査をすることに決しました。予算委員会は、2月28日に予算審査に係る調査の準備を進めるために設置し、正副委員長の互選、審査日程及び審査要領等を協議しました。また、3月7日、9日には審査要領等の協議をし、詳細審査に向けて事前打ち合わせを行いました。詳細審査は、3月13日、14日、15日、16日の4日間で行い、平成29年度予算書及び主要施策説明書を中心に各部局ごとに説明員の出席を求め行いました。

その後、23日に全体会を招集し、予算委員会の審査報告を受け、質疑及び自由討議を行いました。質疑では、日本一の風景街道創造事業において全体計画及び彩りの回廊プロジェクト事業との関連性について、御形の里づくり事業においては、地域住民の意見を十分に聴取した上での計画となっているのか。また、基本方針及び推進方策等の基本構想を示す必要があるのではないかと。コンテナ回収用資源物ステーション設置事業においては、PTAや子ども会などが実施するリサイクル資源の集団回収への影響や昨年11月から順次市内5地区で実施しているモデル事業の実証分析との関連性について、都市計画道路事業においては、周辺住民の参画による計画の重要性について、幼保一元化推進事業においては、公立幼稚園・保育所の老朽園舎の問題を一緒に進める考え方や認定こども園開設に向けて事業主体が決定しておらず、地域合意が曖昧な状況で予算計上されていることなどについて質疑が行われました。

次に自由討議では、都市計画道路事業においては、具体的な都市デザイン、全体像が見えにくくなっており、議会としても全体像を明らかにする必要がある。また、都市計画道路は、まちづくりを行う上で重要な位置づけになっており、地域と一体となってまちをつくるという視点から、道路整備を進めるべきであるという意見がありました。また、コンテナ回収用資源ステーション設置事業においては、コンテナ回収方法への変更が優先され、モデル事業の事業終了を待たずに予算計上されていること、市内での住環境に差異があること、高齢者、障がいがある方等のごみ搬

出方法へ配慮が必要であること、自治会等の集団回収の促進に向けた取り組みが必要であることや市民意見をさらに聴取すべきであることなど、コンテナ回収へ向けての問題点等を指摘する意見が出されました。

以上のとおり、予算委員長報告から質疑及び自由討議を経て採決しました。第44号議案、平成29年度穴粟市一般会計予算については、賛成多数で可決すべきものと決しました。

その後、平成29年度穴粟市一般会計予算のうち、コンテナ回収用資源物ステーション設置に対する附帯決議案が鈴木浩之委員ほか4名から提出され、全会一致で附帯決議を付することに決しました。

なお、採決の結果は事項のとおりです。

第44号議案、平成29年度穴粟市一般会計予算、原案可決すべきもの、賛成多数です。

委員発議、平成29年度穴粟市一般会計予算に対する附帯決議、附帯決議を付するもの、全会一致であります。

第45号議案、平成29年度穴粟市国民健康保険事業特別会計予算、原案可決すべきもの、賛成多数です。

第46号議案、平成29年度穴粟市国民健康保険診療所特別会計予算、原案可決すべきもの、全会一致であります。

第47号議案、平成29年度穴粟市後期高齢者医療事業特別会計予算、原案可決すべきもの、賛成多数です。

第48号議案、平成29年度穴粟市介護保険事業特別会計予算、原案可決すべきもの、賛成多数。

第49号議案、平成29年度穴粟市訪問看護事業特別会計予算、原案可決すべきもの、全会一致。

第50号議案、平成29年度穴粟市下水道事業特別会計予算、原案可決すべきもの、全会一致。

第51号議案、平成29年度穴粟市農業集落排水事業特別会計予算、原案可決すべきもの、全会一致。

第52号議案、平成29年度穴粟市水道事業特別会計予算、原案可決すべきもの、全会一致。

第53号議案、平成29年度穴粟市病院事業特別会計予算、原案可決すべきもの、全会一致。

第54号議案、平成29年度宍粟市農業共済事業特別会計予算、原案可決すべきもの、全会一致。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 予算決算常任委員長の報告は終わりました。

続いて、質疑を省略して、討論を行います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（秋田裕三君） 御異議なしと認めます。

これから討論を行います。討論は分割して行います。

まず、第44号議案の討論を行います。

通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、反対者の発言を許します。

14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 日本共産党宍粟市会議員団を代表して、第44号議案、平成29年度宍粟市一般会計予算に対する反対討論を行います。

市長は、施政方針で宍粟市に住んでよかったまち、選ばれる宍粟にしていくと言っていますが、予算を見ると、子育て世代包括支援事業など、充実される施策もありますが、若者が宍粟市に住み続けたい、宍粟市に帰ってきたいと思わせるためには、まだまだ不十分であると思います。

日本共産党市議団の代表質疑で、平成23年4月に相生市子育て応援都市宣言をした相生市の人口推移を宣言前の5年間と宣言後の5年間の増減を示しました。相生市は、宣言前は減少率4.86%が3.99%と緩やかになっているのに対して、宍粟市は5.96%から7.59%へと加速されています。

私たちは働く場の確保の施策は充実すべきだと思いますが、市長はこの分野での施策はほかの自治体に負けないようにと繰り返し充実させているに対し、若者支援・子育て支援の充実は遅れています。子育て世帯が実感しているのは、子どもが多いほど負担が重くなる給食費、保育所の高い保育料、結婚して新居となるアパートの家賃の負担など多岐にわたります。このような分野にこそ予算を重点的に充てることによってこそ、住みやすい、選ばれる宍粟になると考えます。

また、子育て施設である幼稚園、保育所を一体化する認定こども園、しかもこれを全て民営化しようとしています。さまざまな子育て施設の選択肢のなくなる宍粟市に魅力はあるのでしょうか。しかも、今年度予算では、まだ公立幼稚園、保育所を

残してほしいという声が少なくないにもかかわらず、一宮南中学校区では用地取得費、戸原地区では設計監理業務委託費、一宮北中学校区では用地選定などの受託法人が決まっていない中での予算計上です。このようなやり方はこれまで見たこともありません。何が何でも民営化を進めようとする市長の姿勢が明確にあらわれています。

今、この地域で法人募集が行われていますが、その内容は驚くべきものです。今後、地域で設置される社会福祉法人、土地及び園舎については、土地については市所有地を無償で貸与、また園舎については市が整備して無償で貸し出す、要は受け入れする法人は1円も出さなくても受託できる内容です。このような優遇措置が今まであったでしょうか。

しかし、そこには市にとって財政的な大きなメリットがあります。今、公立幼稚園と保育所にかかっている費用を予算書で見ると、市立幼稚園は約2億9,000万円で、そのうち2億8,000万円、96.4%、また、市立保育所は約3億2,000万円でそのうち2億7,000万円、89.2%は市が自由に使える一般財源が充てられています。これらが民間になると、幼稚園は全額、保育所は約4分の1の負担で済むということになります。公立幼稚園・保育所がなくなることにより、地方交付税の減額はあるでしょうが、市の負担は大幅に軽減されることは間違いありません。それが市が民営化に強く固執する狙いであると思います。

また、認定こども園の受け皿を決める選定基準では、その4番目に、教育・保育の質を高める職員体制が確保できることと挙げているにもかかわらず、新設される法人もその受け皿としており、その基準をクリアすることは通常困難と見るのが普通ではないでしょうか。

そして、認定こども園に固執する施策のために、新しい子育て制度では、1号認定を受けたら3歳児は幼稚園教育を受けられる権利があるのに、同じ宍粟市内でサービスを受けられる子どもと受けられない子どもが出ています。市長は、現在の幼保一元化計画は見直し、地域に合った子育て施設こそ目指すべきです。

ところで、宍粟市はお金がないのでしょうか。資源ごみのコンテナ回収のためには約8,200万円もの予算を計上し、その財源は自由な施策に使える一般財源です。このような事業を展開することにより、小・中学校や子ども会などの集団回収に大きな影響が出る可能性があることも懸念されます。

この間、市は、15年後の地方交付税の一本算定に備えるとして、毎年の決算で多額の残額を残し、財政調整基金に積み立ててきました。その額は30億円を超えてい

ます。今こそ思い切った子育て、若者の定住策に打って出るべきです。人口の減少は食いとめられなくても、減少率が少なくなれば、次の国勢調査では地方交付税の減少を食いとめることができます。

以上、主な点を指摘して反対討論といたします。

議長（秋田裕三君） 次に、賛成者の発言を許します。

12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） 第44号議案、平成29年度宍粟市一般会計予算に対して、賛成の立場で討論をいたします。

平成29年度予算は、第2次総合計画の理念に基づき編成されており、自主財源1億7,800万円余りの減収の中においても、財政調整基金の取り崩しを行うことなく、市民への負担の軽減に努めている予算であると思います。

特に、急速に進行する人口減少や少子高齢化に対応するため、子育てしやすい環境の整備として、子育て世代包括支援センターの開設、高齢者の社会参加を促す通いの場等、介護予防への取り組みが強化されています。

地域福祉においては、生活困窮者、被保護者に対して新たな就労支援事業、また母子家庭等医療助成事業も拡充されます。

一宮市民局において、人口の流出を抑制する生活圏拠点づくり事業、地域の活性化支援の主なものとして、御形の里づくり事業、移住定住支援として森の家づくり応援事業、空き家バンク事業が創設されます。

雇用の場の創出においては、農業関係では畜産酪農収益力強化整備対策事業、林業関係においては新規事業、林業機械支援事業、商工業関係では産業振興、雇用の創出に寄与している産業立地促進事業が継続されます。

教育関係においては、放課後健全育成、就労支援のための預かり保育、学童保育の充実が図られます。また、全中学校に学力向上に繋がるタブレット大型モニターが導入されます。その他認定こども園用地購入費、学校統合に伴う播磨いちのみや小学校建設事業費等、教育の再生に力点を置いた予算が計上されております。

また、市民の足の確保として、公共交通維持のための予算をはじめ市民が安全・安心に生活できるよう配慮された予算となっていると思います。

執行に当たりましては、市民の要望・期待に十分応えられるよう、適切に執行されることを望み、賛成討論といたします。議員各位の御賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（秋田裕三君） 以上で討論を終わります。

続いて、第45号議案から第54号議案についての討論を行います。

第45号議案、第47号議案、第48号議案についての通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、反対者の発言を許します。

14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 日本共産党宍粟市会議員団を代表して、第45号議案、平成29年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

平成30年度には国保の広域化が実施され、兵庫県が主体となるので、今年度が宍粟市単独の最後の会計となりますが、例年どおりルール分以外の一般会計からの繰り入れはありません。負担が重い国保税です。一般会計から繰り入れて引き下げるべきです。また、県の国保制度になったとしても、市内の国保加入者には一般財源から繰り入れを行い軽減を図るべきです。

また、国保の資格証明書や短期保険証の発行は、国保加入者が医療にかかりにくくするものであることを認識し、直ちに中止すべきであります。

以上、指摘して反対討論とします。

続いて、第47号議案の討論をさせていただきます。

日本共産党宍粟市会議員団を代表して、第47号議案、平成29年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

この制度発足以来、毎回指摘していることですが、後期高齢者医療制度は、年齢だけで医療制度を別枠に移すという差別医療制度であります。また、保険料も年金天引きという制度、高齢者の生活をますます苦しくしています。そして、2年ごとに保険料は高くなっています。国の制度とはいえ、市長として少なくとも以前の老人保健制度に戻すよう、国に求めるべきであります。

以上、指摘して反対討論とします。

続いて、第48号議案に対する反対討論をいたします。

日本共産党宍粟市会議員団を代表して、第48号議案、平成29年度宍粟市介護保険事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

今年度からは、要支援1、要支援2の対象者を介護保険から外し、総合事業が始まります。これは、介護保険制度の破綻を示すものであります。市長は、サービスの後退に繋がらないと言っておりますが、市の裁量により、今後サービスの後退が懸念されます。また、昨年より介護保険の施設利用は要介護3以上となり、老人福祉

施設利用ができない高齢者が出ています。地域・在宅での受け入れサービスが十分整っていない今、介護難民が増えることが危惧されております。

新年度では、介護保険事業計画が策定されます。新計画ではグループホーム、小規模多機能型施設、定期巡回随時対応型のホームヘルプサービスなど、高齢者の住みなれた地域で住み続けることができる施策を必ず盛り込むべきであります。

また、介護保険料も3年ごとの見直しで引き上げられ、大きな負担となっております。市は一般会計からの繰り入れをして負担を減らすべきです。

以上で反対討論といたします。

議長（秋田裕三君） 次に、賛成者の発言を許します。

9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） 第45号議案、平成29年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算に対する、賛成の立場で討論を行います。

適切な予算だと判断いたします。なお、高齢化の進展に伴い、働き盛り世代からの健康づくりの重要性が高まる中、健康寿命の延伸に努め、予防、健康管理の推進に関する新たな仕組みづくりとして、データヘルス計画を策定し、実施する。個々においてもジェネリック医薬品の利用率を高め、健康な身体を維持し、重症化を防ぐなど、医療費の抑制にも力を入れてほしいことを願い、第45号議案は賛成いたします。議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、第48号議案、平成29年度宍粟市介護保険事業特別会計予算に対する賛成の立場で討論を行います。

適切な予算だと判断いたします。介護保険は、自分自身を守るため、備えであり共助として必要でございます。個々においては、健康な身体を維持していけるよう努め、認知症対策にも気を配ることを願うものでございます。

今後、介護保険料が上がり、生活に支障が出ることがないように申し添え、第48号議案は賛成いたします。議員各位の御賛同を賜りますようよろしく願いいたします。

議長（秋田裕三君） 続いて、13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） ちょっと議案は戻りますが、第47号議案、平成29年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算の賛成の討論をいたします。

後期高齢者医療制度は、国民医療費の約3割を占めると言われている後期高齢者の医療費を保険料約1割、公費約5割、現役世代からの支援金約4割で支えていくために、兵庫県後期高齢者医療広域連合が運用しています。市町村においては、被

保険者からの保険料徴収と広域連合への納付などの事務が大半を占めており、後期高齢者医療事業特別会計の予算は適切妥当であると考えます。よって、賛成いたします。

以上です。

議長（秋田裕三君） 以上で討論を終わります。

続いて、採決を行います。

採決は分離して行います。

まず、第44号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第44号議案を委員長報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（秋田裕三君） 起立多数であります。

第44号議案は委員長報告のとおり可決することに決しました。

16番、小林健志議員。

16番（小林健志君） ただいま可決されました第44号議案、平成29年度宍粟市一般会計予算に対する附帯決議案を提出したいと思います。

議長（秋田裕三君） ただいま予算決算常任委員長、16番、小林健志議員から第44号議案、平成29年度宍粟市一般会計予算に対する附帯決議が提出されました。

お諮りをします。

この際、これを日程に追加し、追加日程第1、発議第3号として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（秋田裕三君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第3号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決しました。

暫時休憩。

午前10時04分休憩

午前10時06分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を続けます。

追加日程第1 発議第3号

議長（秋田裕三君） 追加日程第1、発議第3号、第44号議案、平成29年度宍粟市一般会計予算に対する附帯決議についてを議題といたします。

本発議は、予算決算常任委員長、小林健志議員から提出されました。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

予算決算常任委員長、16番、小林健志議員。

16番（小林健志君） 発議第3号、宍粟市議会議長、秋田裕三様。提出者、予算決算常任委員会委員長、小林健志。

第44号議案、平成29年度、宍粟市一般会計予算に対する附帯決議について、第44号議案、平成29年度宍粟市一般会計予算に対する附帯決議を別紙のとおり提出する。

第44号議案 平成29年度宍粟市一般会計予算に対する附帯決議

平成29年度宍粟市一般会計予算において、コンテナ回収用資源物ステーション設置事業として、計8,176万円の予算が計上されている。これは、宍粟市全域で資源ごみの回収方法を変更し、自治会に新たに設置する資源ごみステーションの経費である。

平成28年度に行ったモデル事業による社会実験では、市民生活への影響についての検証が不十分である。また、市民への説明も不十分である。

ごみの回収方法の変更は、全ての家庭に関係することであり、市民生活に大きな影響を与えることから、予算の執行に当たっては、下記の事項に十分留意して取り組むよう強く求めるものである。

記

- 1．地域住民への説明会を実施し、市民の声を真摯に受けとめること。
- 2．地域住民への説明会においては、回収方法についての説明にとどまらず、循環型社会の形成について、わかりやすく説明すること。
- 3．高齢者や障がい者への配慮を行うこと。
- 4．学校や地域で行われているリサイクル資源集団回収への影響について検証し、配慮すること。
- 5．地域住民への説明会で出された意見、またその対応策については適宜、議会へ報告すること。

上記決議する。

平成29年3月27日

宍 粟 市 議 会

以上です。

議長（秋田裕三君） 予算決算常任委員長の説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（秋田裕三君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております発議第3号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（秋田裕三君） 御異議なしと認めます。

発議第3号は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（秋田裕三君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

本発議は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（秋田裕三君） 御異議なしと認めます。

発議第3号は原案のとおり可決されました。

続いて、第45号議案を採決します。

第45号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第45号議案を委員長報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（秋田裕三君） 起立多数であります。

第45号議案は委員長報告のとおり可決することに決しました。

続いて、第46号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第46号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(秋田裕三君) 御異議なしと認めます。

第46号議案は委員長報告のとおり可決することに決しました。

続いて、第47号議案を採決いたします。

第47号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第47号議案を委員長報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(秋田裕三君) 起立多数であります。

第47号議案は委員長報告のとおり可決することに決しました。

続いて、第48号議案を採決いたします。

第48号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第48号議案を委員長報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(秋田裕三君) 起立多数であります。

第48号議案は委員長報告のとおり可決することに決しました。

続いて、第49号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第49号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(秋田裕三君) 御異議なしと認めます。

第49号議案は委員長報告のとおり可決することに決しました。

続いて、第50号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第50号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(秋田裕三君) 御異議なしと認めます。

第50号議案は委員長報告のとおり可決することに決しました。

続いて、第51号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第51号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(秋田裕三君) 御異議なしと認めます。

第51号議案は委員長報告のとおり可決することに決しました。

続いて、第52号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第52号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(秋田裕三君) 御異議なしと認めます。

第52号議案は委員長報告のとおり可決することに決しました。

続いて、第53号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第53号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(秋田裕三君) 御異議なしと認めます。

第53号議案は委員長報告のとおり可決することに決しました。

続いて、第54号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第54号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(秋田裕三君) 御異議なしと認めます。

第54号議案は委員長報告のとおり可決することに決しました。

午前10時30分まで休憩といたします。

暫時休憩。

午前10時17分休憩

午前10時30分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第2 発議第1号～発議第2号

議長（秋田裕三君） 日程第2、発議第1号、宍粟市議会委員会条例の一部改正についてから、発議第2号、宍粟市議会会議規則一部改正についてまでの2議案を一括議題といたします。

この際、提案者の議会運営委員長より提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、6番、大畑利明議員。

議会運営委員長（大畑利明君） 議会運営委員長の大畑でございます。

ただいまありましたように、宍粟市議会委員会条例の一部改正と、宍粟市議会会議規則の一部改正の2議案について、一括で提案をさせていただきます。

まず最初に、発議第1号、宍粟市議会委員会条例の一部改正について、上記の議案を地方自治法第109条第6項及び宍粟市議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出をいたします。

提案の趣旨について御説明を申し上げます。

昨年12月の第72回宍粟市議会定例会において、議員定数が18人から16人に削減をされました。そのため、現在の総務文教常任委員会、民生生活常任委員会、産業建設常任委員会の3常任委員会体制から、主に企画総務部、まちづくり推進部、産業部、建設部を所管する総務経済常任委員会と、市民生活部、健康福祉部、教育委員会、総合病院を所管する文教民生常任委員会の2常任委員会体制に再編するものであります。

委員の定数は、総務経済常任委員会の定数を8人に、文教民生常任委員会の定数を7人に再編するものです。

また、広報広聴常任委員会の定数を8人とするとともに、予算決算常任委員会の定数を15人以内に、資格審査特別委員会及び懲罰特別委員会の定数を8人とするものです。

議員各位には、改正の趣旨に御賛同賜り、可決いただきますようお願いを申し上げ

げます。

続きまして、発議第2号、宍粟市議会会議規則の一部改正について、上記の議案を地方自治法第109条第6項及び宍粟市議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出いたします。

提案の趣旨について御説明申し上げます。

宍粟市議会は、議会基本条例第8条に規定します政策立案及び政策提言を通じて市政の発展に取り組むため、議員による政策研究会を設置することができるよう、宍粟市議会政策研究会設置に関する規定を制定しました。

今回、この政策研究会を地方自治法第100条第12項の規定による協議・調整の場として正式に位置づけ、会議規則第168条第1項に定める別表2、政策研究会全体会、同分科会、同幹事会を追加するものであります。

議員各位におかれましては、改正の趣旨に御賛同賜り、可決いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 議会運営委員長の説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（秋田裕三君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております発議第1号から発議第2号までの2議案につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（秋田裕三君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

採決は分離して行います。

まず、発議第1号を採決いたします。

本発議は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（秋田裕三君） 御異議なしと認めます。

発議第1号は原案のとおり可決されました。

続いて、発議第2号を採決いたします。

本発議は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（秋田裕三君） 御異議なしと認めます。

発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第3 所管事務等調査について

議長（秋田裕三君） 日程第3、所管事務等調査についてを議題といたします。

所管事務等調査につきましては、各委員長よりお手元に配付しております一覧表のとおり、閉会中の継続調査にしたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（秋田裕三君） 御異議なしと認めます。

所管事務等調査については、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。

今期定例会に付託されました案件は、全て議了いたしましたので、閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（秋田裕三君） 御異議なしと認めます。

よって、第73回宍粟市議会定例会は、これをもって閉会します。

長期間にわたりまして御苦労さまでした。

第73回宍粟市議会定例会の閉会にあたり、議会を代表して一言御挨拶を申し上げます。

本定例会に付託されました多くの議案に対しまして、連日精力的な審査を賜り、重要な平成29年度予算が議決され、全ての案件が適切妥当な結論に至りました。議員各位、行政関係各位に深甚感謝を申し上げます。

また、市長をはじめ当局担当者においては、行政の知恵を絞った誠意ある答弁を

いただき、議論が深まり、よい結論に帰結したように思います。

議会においては、今後、より開かれた議会を目指すとともに、より早く議決できる議会で、市民の信託に寄与せねばならないところであります。

さて、世界に目を凝らせば、日本は一人当たりGDPと平均寿命は高い位置にある先進国であります。加えて、品質、教育水準も高くインフラの整備も高い水準ですが、さらに経済成長を遂げるには技術革新が必要であります。

日本は新しいモノやサービスの誕生、すなわち新しい付加価値の創造、プロダクト・イノベーション、技術革新の時代に入りました。例えばIT、医療技術、自動運転、人工知能AI、介護ロボット、工業用ロボットなど、科学技術の進歩は著しく、これらがもたらす未来社会の様子は大きく変わります。発展していく社会の中で、価値観の多様性をお互いに尊重しつつ、絆を深める社会でありたいものであります。

社会のありようとしては、強いものが勝つのかということ、そうではない。賢いものが勝つのかということ、そうでもない。環境の変化に適合したものがよく生き抜き、そのような未来社会が訪れようとしております。宍粟市もその流れの中にあります。

宍粟市は、少子高齢化の現実の中にあり、このまま減衰に甘んじるのか、改善と工夫で少子高齢化の難問に立ち向かうのか、答えはおのずと後者であります。都市部との格差はありつつも、情報力については大差はありません。それぞれの分野で健康寿命、生活の質を考慮した適切な目標値を設定し、イノベーション、すなわち技術革新を融合させる政策を実施すべきであります。

医療においては、神戸大学病院等との連携を深め、ドクターヘリなど、救急体制の整備を図ることで、市民の安心を確保し、教育においては、少人数の細やかさを生かした学力の向上を図り、農林業においては地場産品の開発と森林環境の向上を図り、商工業においては、殖産の振興と観光資源の開発に尽力し、インフラ整備等を充実せねばなりません。

各分野でのさまざまな取り組みにより、少子高齢化に強い宍粟市をつくることができると信じます。否、やらねばなりません。

宍粟市は、岡山、鳥取、京阪神に隣接する古来より交通の要所であります。「遠来の旅人は幸福を運んでくる」という言い伝えがあります。県境を越え、宍粟の里に踏み入れれば、住む人、皆、心優しく、高齢の方々はかくしゃくとして健康にあふれ、幼子たちの笑い声絶えることなく、学び舎にこだまし、商工業のつち音響き、緑の田畑麗しく広がる。そのような桃源郷にも似た宍粟市をつくらねばなりません。

このためには、何よりも未来に向かっての宍粟市のビジョンの実現が全てであります。それぞれの立場で今取り組まれているお仕事に心から惚れ込み、家族友人に惚れ込み、そしてふるさと宍粟に惚れ込む、郷土愛にあふれた、そんな宍粟市民でありたいと願うところであります。

間もなく、新緑の若葉萌える好季節になります。人も自然も宍粟のふるさととは新たな命を呼び起こします。市民の皆様がより健やかで、ふるさとが平和でありますように心から御祈念申し上げ、閉会の言葉といたします。ありがとうございました。市長（福元晶三君） 第73回宍粟市議会3月定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

市の南部では、桜のつぼみも少しずつ膨らみ始めてまいりました。日の光、雲の様子によろやく春の訪れが感じられるころとなってまいりました。

去る2月28日に開会いたしました第73回宍粟市議会定例会は、秋田議長、伊藤副議長をはじめ、議員各位の御精励により、全議案につきまして滞りなく議了いただきましたこと、厚くお礼を申し上げます。

今定例会では、平成28年度一般会計補正予算、平成29年度予算、宍粟市農業委員会委員の任命など、多数の重要案件につきまして慎重な御審議をいただきましたことに対し、改めて厚くお礼を申し上げます。

なおまた、平成29年度予算に係る附帯決議につきましても、真摯に対応してまいりたいと、このように考えております。

今議会では、少子高齢化・人口減少対策、地域創生、子育て支援、公共交通の利用促進、さらに医療・福祉対策など、山積する重要課題について、多岐にわたり、さまざまな御指摘、御提案をいただきました。議員各位からいただきました御意見を真摯に受けとめ、今後、その対応に十分留意しながら、迅速かつ適切に対処してまいりたいと、このように考えております。

本市におきまして、迎える平成29年度は施政方針でも述べましたとおり、宍粟市にとって喫緊の課題である人口減少対策として、若者の定住促進、子育て環境の充実、雇用の確保、産業の発展、生涯現役で活躍できる環境づくりなど、地域の活力を加速化させる年度となります。宍粟市をより元気にし、住み続けたい、住んでみたいと思われる魅力ある、また、活力あるまちづくりを進め、その取り組みが着実に未来へと繋がるよう、私自身も職員と一丸となって、全力をもってまちづくりに取り組んでまいり所存でありますので、議員各位には、なお一層今後とも市政の運営に一層の御支援、御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

さて、議員の皆様におかれましても、今議会終了後、5月14日で任期が終了となります。任期中の議員活動に対し、心より敬意と感謝を申し上げます。

今期をもって勇退される議員の皆様におかれましては、市議会の議席を離れられましても、在任中と変わることなく、何かと御指導、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

引き続き選挙に出馬を予定されている皆様方におかれましては、私も含め、それぞれの選挙後、再びこの議場でお会いすることを御期待申し上げます。

私の市長としての現任期も残り1カ月余りとなりました。平成25年5月に市民の皆様方から信託を受け、宍粟市長に就任以降、この4年間にわたり、本市発展のために、全身全霊をささげてまいりました。幸いにも、この間、議員各位を初め各界・各層の方々、市民の皆様から深い御理解と温かい御支援をいただき、今日を迎えることができましたこと、この場をお借りして、心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

結びにあたりまして、新年度にかけて公私とも何かとお忙しい時期かと存じますが、健康には十分御留意をいただき、宍粟市の発展のため、さらなる御活躍をいただきますよう御祈念申し上げ、閉会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(午前10時48分 閉会)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会議長 秋 田 裕 三

宍粟市議会議員 実 友 勉

宍粟市議会議員 高 山 政 信